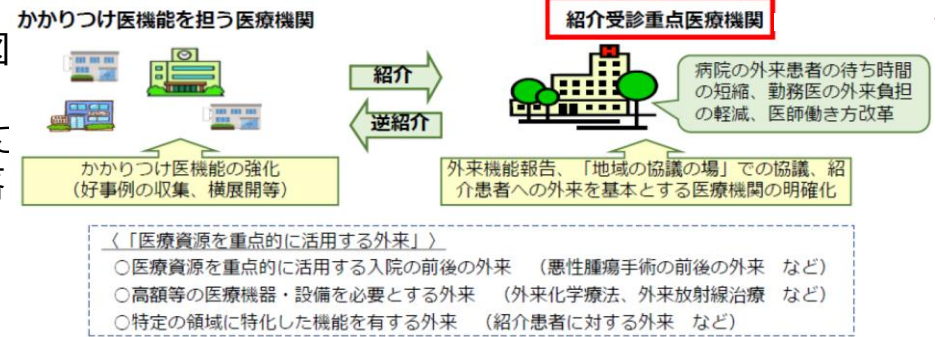


1 紹介受診重点医療機関の概要等

○ 紹介受診重点医療機関とは

- ・ 外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るために位置付けられた医療機関の類型
- ・ まず地域の「かかりつけ医機能を担う医療機関」を受診、必要に応じて紹介を受けて紹介受診重点医療機関を受診。状態が落ち着いたら逆紹介を受けて地域に戻る受診の流れを明確化
- ・ 患者の流れが円滑になることで、外来患者の待ち時間の短縮、勤務医の外来負担の軽減等が期待される。



○ 令和 6 年度の動き

- ・ 国の令和 5 年度外来機能報告の結果等を基に、令和 6 年 8 月の守る懇談会において協議を実施。磐井病院を紹介受診重点医療機関とする旨を確認（県のホームページで公表）。

2 今回の守る懇談会での協議

○ 毎年度の協議

- ・ 紹介受診重点医療機関は、医療機関の意向や基準の充足状況が前年度と変わらない場合であっても、毎年度協議の場（守る懇談会）で議論する必要があるとされているもの。

○ 令和 6 年度外来機能報告の結果に基づく協議

- ・ 令和 6 年度外来機能報告の結果は、右表のとおり。
- ・ 報告の結果（基準への合致）及び医療機関の意向から、引き続き磐井病院を紹介受診重点医療機関とすることについて協議いただきたいもの。

医療機関名	紹介受診重点 医療機関指定 の意向	医療資源重点活用外来基準※1			基準未達の場合の活用水準※2			前年度から の継続	参考 指定状況
		合致状況	重点外来/初 診	重点外来/再 診	合致状況	紹介率	逆紹介率		
岩手県立磐井病院	○	○	53.2%	33.4%	○	72.2%	106.6%	○	地域医療支援病院

※1 医療資源重点活用外来基準（医療資源を重点的に活用する外来に関する基準）

⇒ 重点外来の初診に占める割合：40%以上、再診に占める割合：25%以上

※2 基準未達の場合の活用水準（未達かつ意向がある場合は本数値を活用して協議を行う水準）

⇒ 患者の紹介率：50%以上、逆紹介率：40%以上